



2025年6月27日

各 位

会 社 名 株式会社REVOLUTION
代表者名 代表取締役社長 砂川 優太郎
(コード番号 8894 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員CFO 齋藤 洋佑
(TEL. 03-6627-3487)

当社連結子会社 WeCapital 株式会社の提訴請求への対応について

2025年5月14日付開示資料「当社連結子会社 WeCapital 株式会社の取締役及び元取締役に対する株主代表訴訟の提起の請求に関するお知らせ」でお知らせした提訴請求（会社法 847 条 1 項、施行規則 217 条。以下「本件提訴請求」といいます。）について、WeCapital 株式会社（以下「We 社」といいます。）の監査役 細野太郎及び古澤拓は、訴えを提起しないことを決定したので、下記の通りお知らせいたします。

1. 本件提訴請求した者

We 社の株主 1 名。

2. 本件提訴請求の概要

We 社の取締役 1 名及び元取締役 1 名（現 We 社の執行役員）（以下「対象取締役等」といいます。）が金銭の不正支出や不法行為について 57 億 2,500 万円を We 社に対して支払うことを求めるものです。

3. 本件提訴請求における調査について

We 社の監査役は、本件提訴請求の形式要件の確認を行い、そのうえで、役職員（対象取締役等を含む）へのヒアリングを行い請求原因の事実や経緯の確認、会計帳簿及び関連資料の確認を行いました。一部の請求原因については、2025年3月28日付開示資料「当社連結子会社 WeCapital 株式会社の元代表取締役に対する株主代表訴訟の提起の請求に関するお知らせ」でお知らせした提訴請求の請求原因と関連性を有しており、2025年5月23日付開示資料「当社連結子会社 WeCapital 株式会社の提訴請求への対応について」において記載する追加調査（当社が法律顧問契約を締結するリーガルキュレート総合法律事務所が、2025年4月28日付で取り纏めた We 社の子会社であるヤマワケエステート株式会社が営業者となって組成しているファンドの複数の償還期日を延長している案件について、ファンド組成の一連のプロセスの問題点に関する調査結果（以下「法律事務所による調査結果」といいます。）を基にして、We 社の監査役が We 社役職員（取締役を含みます。）へのヒアリングや関係資料の調査等を実施し、そのうえで、さらに We 社の取締役及び We 社の監査役等が現在も実施している追加調査）に対象取締役等の関与も加えて継続調査（以下「We 社による追加継続調査」といいます。）を行っております。

なお、法律事務所による調査結果について、現時点では開示することを決定しておらず、また、We 社による追加継続調査が終了し、追加継続調査結果が出たとしても、当該結果を開示することを決定しておりません。2025年5月23日付開示資料「当社連結子会社 WeCapital 株式会社の提訴請求への対応について」においても記載したとおり、We 社グループ及び当社では We 社の前代表取締役である松田悠介氏への責任追及の法的手続きの準備を行っており、松田悠介氏への法的手続きにおいて、その結果次第では、松田悠介氏に起因して償還延長しているクラウドファンドの投資家の方々への資金の返還等につながる可能性があるため、それを想定して、今後、法律事務所による調査結果及び We 社による追加継続調査結果のそれぞれを開示するかどうかを検討してまいります。

4. 提訴しない理由

We 社の監査役は、本件提訴請求について、①We 社の事業に直接の関係がなく、事実であった場合においても We 社事業への影響が確認できず、損失額の算定を行うことができない、②We 社が損害を被った事実は確認できない、③義務違反の有無や損害の発生の有無及びその金額等についての調査及び検証が未了と判断し、本件提訴請求に基づく訴訟は提起しないことといたしました。

5. 今後の対応

We 社の監査役は、対象取締役等に対して現時点では責任追及等の訴えを提起するには至っておりませんが、We 社による追加継続調査の結果、責任原因に起因して We 社が風評被害等を被り、損害の発生等が明らかになった場合は、損害賠償請求や刑事告訴等の責任追求を行っていく方針です。

今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上